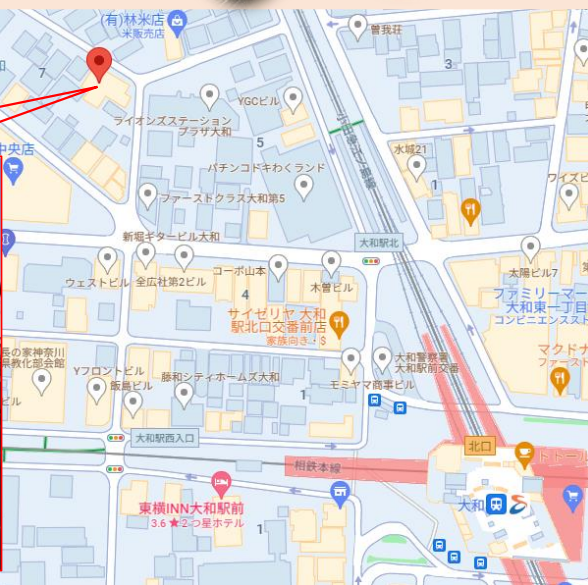


私達が今「美容師資格」を持つことができていること、「サロン経営」ができていることは法律で保障されています。
 この法律は業界のために「組合の力」が政治を動かしてできています。(業権確保)と言います。組合は「法の力」の下で、美容師が安心してサロ
 ン経営ができ、業界の存続と発展を目的に地道に活動しています。それには**仲間の力**がたくさん必要です。ですから仲間を増やしましょう。

福利厚生部から 新年会開催のお知らせ

みなさまこんにちは！
 来年の新年会は、大和の「料亭 富久水」で開催いたします。
 支部員の親睦をはかるとともに、
 新年の抱負を語り合う会にしたいと思っておりますので、
 みなさま奮ってご参加ください。
 青年部によるアトラクションなど、
 盛り上がる企画を多数用意しておりますので、
 楽しいひと時を過ごしましょう。
 日時：令和6年1月30日(火) 午後1:00~
 会費：13,000円 (R6年2月3日に組合費と共に振替致します)
 ※各種表彰者及び永年勤続従事者は6,500円
 参加ご希望の方は下記によりお申し込みください
 申込締切：2024年1月15日 必着



..... 申込書

サロン名： _____
出席者氏名： ① _____ (永年・各種表彰)
 ② _____ (永年・各種表彰)
 ③ _____ (永年・各種表彰)
 ④ _____ (永年・各種表彰)
 ⑤ _____ (永年・各種表彰)
 ※永年、各種表彰に該当する方はいずれかを○で囲んでください
 申込方法：FAX 046-275-4680
 MAIL kak.yamato@gmail.com
 申込締切：2024年1月15日(必着)

フェードカット講習 満員で実施!!

10月23日(月)、支部で久々に実施した【美容師による FADE CUT (フェードカット)】展示講習
 支部内外から46名の方に参加頂き、3名のメンズモデルによる実演講習でした。
 講師は、厚木基地で10年間アメリカ兵のスタイルを手掛け、2年前に開業した美容師で、数種類のバリカンのみで仕上げて
 いく、繊細なテクニックの披露でした。



国民年金保険料の免除制度・納付猶予制度①

国民年金の被保険者は毎月の保険料を納める必要があります。しかし、所得が少ないなど、保険料を納めることが困難な場合は、「国民年金保険料免除し制度・納付猶予制度」制度を利用する方法があります。※保険料の免除や納付猶予が承認された期間は、年金の受給資格期間に算入されます。
【免除制度】とは
 所得が少なく本人・世帯主・配偶者の前年所得(1月から6月までに申請される場合は前々年所得)が一定額以下の場合や失業した場合など、国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合は、本人が申請書を提出し、承認されると保険料の納付が免除になります。
【納付猶予制度】とは
 20歳から50歳未満の方で、本人・配偶者の前年所得(1月から6月までに申請される場合は前々年所得)が一定額以下の場合には、本人が申請書を提出し、承認されると保険料の納付が猶予されます。
【手続きをするメリット】
 保険料を免除された期間は、2分の1の老齢年金を受け取れます。(未納の場合、2分の1は受け取れません。)
 保険料免除・納付猶予を受けた期間中に、ケガや病気で障害や死亡といった不測の事態が発生した場合、障害年金や遺族年金を受け取ることができます。



保健所衛生講習会実施(予告)

今年度の保健所の衛生講習会が下記により実施されます。
 日時：2024年2月6日
 午前9:00~13:00
 会場：大和商工会議所会議室
 内容：①店舗検査実施報告と留意点
 ②経営力アップセミナー
 「今更聞けない上手な売上の作り方」

サロンマッチング情報の物件が成約

先月まで掲載した「居抜物件」について、「成約」になりました。ご協力ありがとうございました。今後もこのような物件紹介を続行けて参りますので、掲載されたい方は情報をお寄せください。(組合員・員外を問いません)

役員 会 報 告

日時：令和05年11月09(木)19:30~
 場所：イコーザ3F会議室
 出席：部長7名、
 地区連絡員5名



今回は役員他、地区長、地区連絡員も参加する合同の会議とした。

1. 支部員異動
 店主名変更：綾北 小山義枝→小山カオル

2. 報告・確認事項

○財政部：

① 会計残高報告(10/30現在)

現金	46,536	円
郵貯	1,253,673	円
定期	260,000	円
合計	1,560,209	円

支部専用口座：
 記号：10270
 番号 64950551

② カット講習収支報告
 支部員のほか、他支部や組合員外の参加もあり、46名が受講。
 収支差益¥47,500のプラスとなった。

③ スタッフ支部費徴収の件
 来年度からの予算に従事者一人につき月¥100を支部費として徴収することの再開を提案。
 対話集会で説明をすることとする。

3. 審議・付議・提案事項

●総務部：

★対話集会実施の件：
 テーマ「エイジング・チェンジ」
 対話集会実施の目的：

- ① いわゆる世代交代ではなく、次の世代が活躍できる環境を作り出すことの必要性についての意見交換。
- ③ 単なる懇親会ではなく、組合の将来のための積極的な意見交換の場とする。
- ④ 次世代が組合に目を向け、組合への加入が進むような環境整備に取り組むために実施する。
- ④ 対話集会の参加者は経営者だけでなく、スタッフも交えて初めて成功する。
- ⑤ 2月～3月までに『意見交換対話集会』を企画するための企画を立てる。

★事業スケジュールの件
 3月までの各部の予定を確認。
 月毎のスケジュールに基づいて事業の推進に取り組む。

●広報部：

- ・掲載記事担当
 支部長に寄稿依頼。すでに入稿済み。
- ・支部たより封入作業について。11/15を予定。

●福利厚生部：

- ・支部新年会の件
- ① 案内発送送：
 大和市長、綾瀬市長はじめ各ディーラーに案内状を今月中に発送予定。
 - ② 永年従事者
 KBKの永年表彰対象者現27名について案内を発送し、出欠の確認をする。
 出席の場合の会費は7,500円。
 また、組合員が参加する場合は15,000円会費となる。

●渉外・連絡部：

- ① 県央会議(11/23)出席の件：支部三役が出席
- ② KBK理事会(11/28)出席確認。
- ③ 横浜ブロック周年記念式典(11/21)出席の件：県央として渉外部長が出席予定。

●その他：

- ① 理容との合同で衛生講習会を令和6年2月6日(火)午前中【桜ヶ丘学習センター】で予定。
- ② 次回役員会：2023年12月14日(木)【ボスコ】19:00~予定
- ② 合同役員会の継続実施について
 今後(来年3月まで)は、支部員への情報の徹底化と地元地区でのコミュニケーションを図るため、地区役員も含めた合同役員会とすることを決定。

支部業務報告(10/16~11/16)

- ・10/19:支部たより発送
- ・10/23:支部カット講習会
- ・10/30:旭支部バス旅行参加
- ・11/09:役員会
- ・11/12:組合費振替明細作成
- ・11/13:衛生講習会会場手配
- ・11/16:支部たより発送作業

コロナ融資は
 来年3月末までです!

デジタル辞典5

iPhoneとアンドロイドってどう違うの?
 -4-

◎初心者にはどちらもほぼ同じ
 iPhoneとAndroidの違いについて説明してきましたが、初心者はそんなにマニアックな使い方はしないのでハッキリ言ってどちらでも良いです。
 すでに何年もスマホを使っている人には、最初の1台目がiPhoneだったからそのまま今でも使っているという人が多いです。それはAndroidにおいても同様のことがいえます。ただしAndroidは、使い方は同じでも販売しているメーカーによって使われているデザインや色が何種類かあります。その点は、iPhoneよりも飽きがこないという意見もあります。
 例えば、
 ・SONYからはXperia、
 ・シャープからはAQUOS Phone、
 ・サムスンからはGALAXYといったものです。
 また、お財布ケータイでは、Androidでは、iD・QUICPay・モバイルSuica・楽天Edy・nanaco・WAONなど多様な電子マネーに対応していますが、iPhoneの場合使える電子マネーが限られています。
 しかし、その程度の用途なら、iPhoneもAndroidもどっちを使ってもほとんど大差はありません。
 最後に、スマホならではの特徴である声で操作ができるという点で、昔のガラケーには無かった魅力を挙げる事ができるでしょう。

2023年12月支部行事予定

日	月	火	水	木	金	土
11/26 大安	11/27 赤口	11/28 先勝	11/29 友引	11/30 先負	12/01 仏滅	12/02 大安
			KBK理事会			
12/03 赤口	12/04 先勝	12/05 友引	12/06 先負	12/07 仏滅	12/08 大安	12/09 赤口
	組合費等振替					
12/10 先勝	12/11 友引	12/12 先負	12/13 大安	12/14 赤口	12/15 先勝	12/16 友引
	三役会			合同役員会	支部たより発送	
12/17 先負	12/18 仏滅	12/19 大安	12/20 赤口	12/21 先勝	12/22 友引	12/23 先負
12/24・12/31	12/25 大安	12/26 赤口	12/27 先勝	12/28 友引	12/29 先負	12/30 仏滅
				KBK休業	KBK休業	KBK休業

役員の「ちょコラム(ちょこっと・コラム):X」



「すきに生きよう..」
 “人生いろいろ”と歌にもあるように人の生き方は千差万別。一生のうち人生観が何度か変わるかも知れないが、模索を続けながら自分に正直に生きる事が出来たら幸せです。自分の限界を決めず、チャレンジの進化を味方につけて毎日のサロンワークを楽しみ、明るく感じたいです。元気で過ごしましょう。

◎アイウエオの「エ」の発音を何回もくり返していると口角(口の両端)が上がって、とても素敵な笑顔になります。

支部役員一覧

右記のQRコード又は下記のURLからご確認いただけます。
<http://kbk-yamato.com/share/yakuinmeibo.pdf>
 ※URLとQRコードは変わる場合がありますのでログインした画像の保存をお勧めいたします。



【支部員人数】 (2023年11月09日現在)	組合員数	支部内支店数	合計
南 地 区	7		7
中 央 地 区	12		12
鶴 南 地 区	16		16
中 央 林 間 地 区	7	1	8
綾 北 地 区	7		7
綾 南 地 区	11		11
合 計	60	1	61

(赤字は異動があった地区と数)

支部専属専門家 無料相談サポートシステム

法律サポート	ITサポート
弁護士法人 アルカディア ・代表弁護士：戸田 彰 ・大和市中央1-4-17 ・電話：0120-085-680	・株式会社DLK ・代表取締役：大久保 真 ・大和市鶴間2-5-6 ・電話：046-293-2889

今月の公庫基準金利

(2023年11月1日現在)
<https://www.jfc.go.jp/n/rate/>

- ・基準金利 2.10%~3.40%
- ・組合員優遇特利 1.10%~3.00%
- ・経営改善資金 1.20%